

空き家活用の施策に対する助成制度の情報を提供してほしい

相談 内容	<p>空き家を外国人の観光客に貸したいと考えている。空き家対策は無論のこと、地域振興のための施策として有効ではないかと考えている。こうした取り組みに対し、空き家のリノベーションのための工事費用や周知などのソフト面での経費に長野県や市町村で助成してもらえる制度はないか。また、こうした助成に関して相談できる機関はないか確認したい。</p>
回答 内容	<p>空き家対策は社会的要請事項として、公的機関は無論、民間においても様々施策が検討、実施されています。空き家の利活用施策は様々あり、新たな法律も創設されました。</p> <p>空き家を外国人観光客に貸すことへの支援策については、実際に活用しようとしている場所の自治体に確認することが近道です。まずは空き家の所在する市町村の総合窓口にお問い合わせいただき、空き家支援の部署を確認した上で具体的な支援を受けたい内容を問い合わせてください。市町村によりますが、様々な情報を把握している場合があります、国や県、関係団体における施策についても確認してみてください。</p> <p>また、相談内容が外国人に特化した施策であるとすれば、観光部門での施策も確認することも必要です。</p> <p>インターネット上からも様々な情報が入手できます。総合窓口として、「長野県空き家対策支援協議会」があります。事務局が長野建築士会となっています。長野県建築士会のホームページのバナーがありますのでアクセスしてみてください。</p>